

◎五番（江花圭司君）自由民主党議員会、新年度予算を審議する二月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきました喜多方市・耶麻郡選挙区選出の江花圭司でございます。どうぞよろしく願います。

私は、福島の大局的な使命は、東日本大震災と原発事故という世界に例を見ない大きな災害を克服、復興し、その経験と技術をもって日本の課題を解決に導くことであると信じております。さらには、その技術を横展開、水平展開し、困っている世界の国々を救い、よりよい地球を次世代に残していくことであると思っております。

その使命は、私自身の政治理念であり、自分なりに新しいうねりを起こし、この壮大な理念を達成し、貢献したいと思い、昨年十一月、県議会議員選挙で会津北部の五市町村から成る喜多方市・耶麻郡選挙区にて当選させていただきました。改めまして、どうぞよろしく願います。

東日本大震災から間もなく十年目を迎えようとしている今、復興・創生の期間として、内堀知事を筆頭に福島県は復興と創生を着実に前進させていく新しい一年を迎えるための当初予算を審議する重要な議会を迎えております。

内堀知事は、当初予算編成に三つの柱として、一つ目に復興の加速、二つ目に台風第十九号等の災害からの早急な復旧、三つ目に福島ならではの地方創生を掲げ、主体性を持ち、足りないところを補い、共働し合う予算として説明があつた次第でございます。その三つの柱について一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

今朝も登庁する途中、ドラッグストアの前には長蛇の列がありました。マスク不足に引き続き、今度はトイレトーパーなどを過剰に買い付ける方々が見受けられました。

インターネット等でも様々なデマ情報、本当に必要な方々の手にしつかり受け渡るように、正しい情報を持って行動をする情報リテラシー、正しい判断力で行動していただきたいと考えております。

さて、県内ではまだ陽性患者は発生していないものの、国内では三月一日現在、二百三十九名の陽性が確認され、ここに来て感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しており、国内の社会経済活動に大きな影響を及ぼし始めているところでございます。

現時点ではまだ大規模な感染拡大が認められる地域はないものの、国では今後数週間が急速な感染拡大を防ぐ上で極めて重要な時期であるとして、二月二十五日に感染症対策の基本方針を策定、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民が一丸となって取り組むべきことを示したのをはじめ、二月二十六日には安倍首相がイベント等の開催に言及、また二月二十七日には全国の小中学校、高等学校に三月二日から春休みに入るまでの臨時休業を要請したところでございます。

こうした中、国内においては日々患者の発生が報告され、死亡者も発生するなど、県民の不安は日増しに大きくなっているところでございます。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症に対する県民の不安が増す中、感染症対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

二つ目に、地滑り対策等について。

喜多方市高郷町の揚津地区において、平成三十年四月に地滑りが発生しました。生活道路である県道の通行止めや農地のひび割れにより営農ができない状況となるなど、地域住民の生活に大きな影響を及ぼしております。

県は、地域住民の安全・安心の確保のため地滑り対策に取り組むとともに、営農再開に向け被災した農地の復旧工事を現在進めておりますが、揚津地区は「棚田エコ米と美味しそばの里」として、グリーンツーリズムをはじめ

め地域の活性化や交流人口の増加などに取り組んでいる地区でもございます。一日も早い営農再開を地域住民は望んでおります。

そこで、喜多方市場津地区の地滑り対策の進捗状況と営農再開の見通しについてお伺いします。

次に、地滑りにより被災した県道新郷荻野停車場線は、昨年夏に復旧工事が始まっておりますが、現在も通行止めが継続し、地域の方々は迂回路を通らなければならない状況が続き、喜多方市内に向かう方は今までより二十分多く走って車を飛ばさなければいけないような状況になっております。日常生活に不便を来していることから、早期の復旧が望まれております。

そこで、県道新郷荻野停車場線の復旧状況と今後の見通しをお尋ねします。

また、会津地域の北部は県内でも特に地滑り危険箇所が集中しております。過去には、慶長大地震、一六一一年に発生した地滑りにより阿賀川がせき止められ、三十年もの間、湖になり、集落移転を余儀なくされ、人々の生活を脅かしたという記録が残っております。また、近年では喜多方広域圏内でも地滑りが発生し、地域住民の生活にも影響を及ぼしているところがございます。

県による対策工事が実施され、地域の安全が向上されつつあります。近年全国各地で発生している豪雨による災害を踏まえると、対策工事が完了した箇所の中でも、地滑り防止施設がきちんと機能しているのか、収束はいつになるのかという不安の声も聞こえております。地滑り対策工事の終了後も安全を確保していく上で、施設の機能を維持することが重要と考えます。

そこで、県は河川や人家等を保全するための地滑り防止施設の機能維持をどのように図っているのかお伺いします。

三つ目に、喜多方高等学校の魅力化についてでございます。

県教育委員会は、昨年二月に策定し、公表した県立高等学校改革前期実施計画において、令和三年四月に喜多方高等学校と喜多方東高等学校を統合し、新たな高等学校を設置する案を示しました。

その後、地元自治体をはじめとして、地域の有識者やPTA、同窓会などの学校関係者により組織する県立高等学校改革懇談会を開催し、再編整備の方向性や統合校の概要等を説明し、様々な議論を経て一定の理解を得られたものと認識しております。

これを受けて、このたびの二月定例会において統合校の校名を福島県立喜多方高等学校とする福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案が提出されたところでございます。

統合校は、喜多方で生まれ育った生徒を喜多方で育てるという地域の期待に応えることができるよう、進学から就職まで幅広い生徒の進路希望をしっかりと実現できる魅力的な学校づくりを進めることが重要であると考えます。

また、地域からの要望としては、市における小中学校の適正規模、適正配置の流れと連携した学力向上の目的のみならず、多様な進路に対応できる中高一貫校の併設。そんな中で二月二十五日の喜多方高校の説明会では、魅力化について地域との連携が鍵となり、単位制をベースとして多様な進路に対応できるコース制により教育課程の検討をし、かねてから行われている姉妹都市カリフォルニア州のウィルソンビル市との交流、喜多方市への提言、家庭クラブによる地域貢献など、二〇二一年から会津喜多方商工会議所とも連携していく予定も示されております。

さらには、二〇一〇年に統廃合された喜多方商業高校跡地に関しては、八年間もの間、建物の方向性が見えず、そのまま廃屋状態であり、地域の防犯、グラウンドの雑草の繁茂、景観の面、まちづくりの面からも地域が変

わってしまったことから、これから統合された後の校舎の利用についても、県には地元自治体がワンストップで相談できる窓口を設置してもらいたいことも要望しておきます。

そこで、県教育委員会は新たに誕生する喜多方高等学校の魅力化にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

四つ目に、再生可能エネルギー導入推進等について。

県では、二〇四〇年に向けた県内再生可能エネルギーの導入推進に当たり、福島新エネ社会構想等に基づく様々な取組が進められております。

そうした中、本県が真の再生可能エネルギー先駆けの地となるには、県民一人一人が再生可能エネルギーに関心を持ち、県民が自主的に再生エネルギー、省エネに取り組む観点が重要であり、そのためには県民意識の醸成に向けた再生可能エネルギーへの理解促進が必要であると思っております。そこで、県は再生可能エネルギーの普及啓発にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、環境共生型の省エネの観点から、温室効果ガス排出権の取引であるカーボンオフセット、いわゆるJ-クレジットの推進についてでございます。

カーボンオフセットとは、日常生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素、温室効果ガスのうち、削減努力をしても減らせない量の全部または一部をほかの場所での排出削減、吸収量でオフセット、埋め合わせをすることをいいます。

身近な観光面で言いますと、会津の三十三観音を巡る「会津カーボンお布施つと」については、お遍路などで着る法衣や御朱印帳の購入、これをお布施として、喜多方市の森林育成によるCO₂吸収量を活用し、カーボンオフセット、埋め合わせを実施しております。

これは、自分たちが排出するCO₂の分の法衣と御朱印帳を購入した代金をお布施として、CO₂を吸って育てている喜多方市の森林育成のために納めるという流れでございます。風評などは一切関係なくできる社会貢献の活動を対価として納めることができます。

また、中野区は平成二十七年、なかの里・まち連携自治体の一つである喜多方市と地球温暖化防止のための森林整備等に関する協定を締結し、喜多方市が管理する公有林の間伐実施による二酸化炭素排出削減分について認証を受けたオフセット・クレジット、Jークレジット、それを購入することで森林整備を支援しております。

このプロジェクトが実施される地域への資金等による支援の流れをつくり出すことで、長期的に地球温暖化対策に貢献する有効な手段として、さらにはSDGsの推進、雇用促進や地域活性化等の効果を発揮するものとして期待しております。

そこで、温室効果ガスの排出権を取引する、いわゆるJークレジットの活用について、市町村に対し周知を図るべきと思うが、県の考えを伺います。

五番目に、河川に堆積している砂等の有効活用について。

河川に堆積している砂や砂利の有効活用について県の考えをお伺いします。

最後の六番目として、農業振興について。

本県の基幹産業である農業は、担い手の減少と高齢化に加え、根強く残る風評への対応など、震災から十年目を迎えようとしている今でも依然として厳しい状況が続いております。

他県では、大規模な産地化や新品种のブランド化も含め、大きく競争力をつけております。産地間競争が激化していることから、地域経済社会を支える基幹産業として、本県農業の再生に向けた取組をさらに加速化させる

ことが重要でございます。

そのような中、積雪寒冷地での農業政策を過疎化、高齢化から歯止めをす
るために、風評払拭のブランド化のためにも、サラリーマンの農業を展開
して雇用を生み出すことが可能な産業創出を求めています。

ぜひ今国会で復興期間の十年延長の法案が通った際には、寒冷地の会津の
地方においてもイノベーション・コースト構想2.0と位置づけ、新しい
産業創出事業に入れ込んでほしい技術でございます。

外務省も日本の最新技術として世界の食糧危機を解決するために各国に展
開しております。岡山県の奇跡のバナナ「もんげーバナナ」、また福島県で
あれば、昨年八月に知事も収穫祭に参加された広野町産のバナナ「綺麗」
の栽培に用いられているその農法は、擬似的に氷河期を体験させ、寒冷地
の環境に順応する能力を呼び覚ます凍結解凍覚醒法です。

これまで日本で栽培することが難しかった南国フルーツ、バナナ、レモン、
パイヤ、パイナップル、コーヒー、カカオ、さらには各国の香辛料まで、
世界中で自分で食べるものを自給できるようになります。

世界の食糧問題を解決できるよう、農家の冬場の産業である除雪業のほか
に、年間を通して所得の確保にもつなげていただけるようにこのような提
案をさせていただいている次第でございます。

知事は、新しい技術を生かした本県農業の成長産業化にどのように取り組
んでいくのかお尋ね申し上げます。

また、会津地方のように、冬場の積雪量が多く、日照量が少ないため、冬
期間において営農を継続できるよう、年間出荷を安定供給できるように、
県は積雪寒冷地における農業所得の確保にどのように取り組んでいくのか
お伺いします。

最後に、初めての一般質問に当たり聞き取りをさせていただいた職員の皆

様に感謝申し上げ、執行部の方々におかれましては、明確な答弁と、これからの福島が日本のモデルとなり、世界で困っている国々を救う使命を持つ福島創生のための答弁をいただけますよう期待しております。

以上で、当初予算編成に伴う三つの柱として、復興の加速、早急な復旧、福島ならではの地方創生、以上三つを私なりの観点で一般質問と政策の提言とさせていただきます、壇上からの質問とさせていただきます。明確な答弁をどうぞよろしく願います。

以上でございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）江花議員の御質問にお答えいたします。

新しい技術を生かした本県農業の成長産業化に向けた取組についてであります。

私は、昨年九月、南相馬市小高地区でスマート農業を積極的に導入して大規模な営農に取り組む農業法人を訪れた際、地元の農業高校を卒業して就職した社員の方の先端技術を使って農業の活性化に貢献したいという強い思いに触れ、本県農業の未来を支えていく若い力に希望と頼もしさを感じました。

既に浜通り地方を中心とした地域では、福島イノベーション・コースト構想の下、高解像度衛星による水稻の生育管理やICTを活用した和牛の肥育管理、野菜を自動で収穫するロボットなど、新しい技術を生かした生産の効率化や高度化、高品質化による産地競争力の強化に向け、様々な挑戦を始めております。

今後も大学やJ A、機械メーカーなどと連携しながら、様々な先端技術の開発に引き続き取り組むとともに、機械、施設等の導入支援や、農業者だ

けでなく、農業を志す若者などが新しい技術に直接触れる機会の提供等により、浜通り地方のみならず、県内各地への普及を進め、本県農業の成長産業化の実現に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

再生可能エネルギーの普及啓発につきましては、先駆けの地アクションに基づき、NPO法人や市町村等が実施する再エネ発電施設の視察ツアーや住民向けのセミナー開催への支援、地域の交流施設などへの導入促進に併せ、住宅用太陽光の発電及び蓄電設備の導入支援に取り組んでいるところであります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

いわゆるJ-クレジットにつきましては、再生可能エネルギーの導入や森林整備等による二酸化炭素の削減量等について国の認証を受け、希望する企業等に売却できるものでありますが、その制度について十分認知されていない状況にあると認識しております。

引き続き、先進事例の情報収集を行いながら、市町村に対し制度の周知を図るなど、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、国内での感染拡大を受け、先週開催した第三回対策本部員会議において、国の基本方針等を踏まえた県の対応方針を決定し、集団発生の防止や流行期に備えた体制整備のため、イベントの中止、延期等の呼びかけ、相談、検査体制の強化、医

療体制の確保などに全庁一丸となって取り組むこととしたところであります。

引き続き、手洗いの励行などの感染防止対策を周知するとともに、県民の不安の解消に向け、正確で分かりやすい情報発信に努め、関係機関と連携の上、感染症対策にしっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

喜多方市揚津地区の地滑りにつきましては、既に設置した集水井八基の効果により、地下水位の低下が図られ、地滑りの動きは沈静化しております。また、農地復旧工事が今年度中に完了し、四月から営農再開できる見込みであります。

引き続き、地滑りの要因となる地下水位等を観測し、住民に状況を丁寧に説明しながら安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、積雪寒冷地域における農業所得の確保につきましては、冬期間の厳しい条件下での生産出荷可能な品目や栽培体系の導入が重要であることから、キュウリ生産農家による菌床シイタケの導入、ICTを活用したミニトマト生産と葉物野菜を組み合わせた周年出荷体系等の現地実証に取り組んでいるところであります。

今後は、現地検討会やセミナーを通じて実証成果を速やかに普及するなど、農業所得の向上が図られるよう支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道新郷荻野停車場線の復旧につきましては、地滑り対策に影響を与えないように道路を付け替えることとしており、計画延長約四百五十メートルのうち、現在起点側約百メートル区間の工事を進めているところであります。

す。

引き続き、残る工事に順次着手し、令和三年度内の完成を目指して復旧に取り組んでまいります。

次に、河川や人家等を保全するための地滑り防止施設の機能維持につきまして、対策工事が終了した箇所において一定期間継続して観測を行い、地滑りの動きがないことを確認するとともに、降雨や融雪時においても施設の効果が発揮されるよう、定期的に点検を実施しながら必要な修繕等を行うなど、機能の維持を図っております。

次に、河川に堆積している砂や砂利につきましては、一部の河川において河川法の許可の下、民間企業等がコンクリートなどの材料として利用するために採取しております。

採取が可能な河川においては、適切な採取により河川断面が広がることで治水上の効果も期待できることから、今後は砂や砂利の有効活用を検討するため、採石業などの関係団体との意見交換等を行ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

新たに誕生する喜多方高校の魅力化につきましては、難関大学への進学から就職まで生徒の幅広い進路希望に応えるため、より多くの教員を配置して多様な科目の設定が可能となるよう、普通科としては県内初の単位制を導入することとしております。

また、新年度から喜多方高校に地域との連携を推進する地域コーディネーターを配置するとともに、タブレット端末などのICT機器を優先的に整備することにより、生徒が住民と協働して課題探究学習に取り組むことができる環境を整えるなど、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。